

# 出雲商工会 かわら版

No. 1 【平成 28 年 10 月発行】

<http://izumo.shoko-shimane.or.jp/>

大社本所

TEL 0853-53-2558

FAX 0853-53-2252

佐田支所

TEL 0853-84-0508

FAX 0853-84-0879

多伎支所

TEL 0853-86-3467

FAX 0853-86-2243

湖陵支所

TEL 0853-43-1344

FAX 0853-43-1372

## ◆工業部会「講演会」のお知らせ◆

### 「離島からの挑戦！」

攻めと守りの戦略により、地域再生に取り組む海士町の“新たな取り組み”、“新分野進出”、“苦労・課題と解決策”について、田仲壽夫氏(隠岐國商工会長)から、実体験に基づいてご講演いただきます。

日時 10月26日(水) 15時～

場所 出雲商工会本所 3F ホール

参加費 無料

商業・観光部会員の方もご聴講いただけます

お問合せ・お申込みは本所(寺本)まで

## ◆記帳機械化事業所の皆様へ◆

### ■ 帳簿の早期提出をお願いいたします

確定申告時期は、記帳業務が大変混み合います。本年1～9月分の帳簿提出がまだの方は、お早めに処理の上ご提出いただきますよう、お願いいたします。

### ■ マイナンバーが必要になります

所得税・消費税申告書や源泉徴収関係書類について、マイナンバーの記載が必要になります。番号の確認やカードの提示を要する場合がありますので、速やかに対応いただけるよう、準備の程お願いいたします。

## ◆雇用保険制度が変わります◆

### 満 65 歳以上の方も、 雇用保険の対象となります！

#### ■ 現行

65歳以上の労働者は雇用保険の新規加入 **不可**



#### ■ 平成 29 年 1 月 1 日以降

65歳以上でも雇用保険の新規加入 **必要**

※ 現従業員で、入社時 65 歳以上だったため、  
雇用保険に加入していない人

→平成 29 年 1 月 1 日付で加入手続きが必要！

※ 新規で 65 歳以上の人を雇い入れるとき

→雇入れ時に加入手続きが必要！

これまでの感覚で手続きの漏れが無いよう、  
ご注意ください。

## ◆男女共同参画「講演会」のお知らせ◆

### 「突然 社員が消える日」

迫りくる「大介護時代」に備え、介護離職の現実と取り組むべき対策の実例について、林 秀一氏にご講演いただきます。

日時 10月16日(日) 13時30分～

場所 出雲市役所くにびきホール

参加費 無料

お問合せ・お申込みは湖陵支所(吉岡)まで

【申込締切 10/10】

裏面に続く





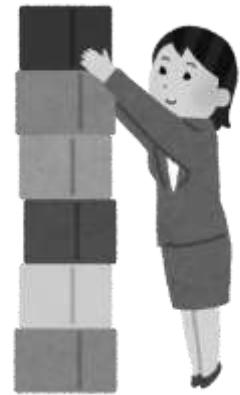
## ◆貯蓄共済のご紹介◆

経営者や家族、従業員に万が一の事があったときの“備え”は十分ですか？商工会がおすすめする「貯蓄共済」は、貯蓄と融資と生命保障が一体となった“**商工会員のための制度**”です。

経営の維持や、従業員への見舞金の一助として、是非ともご検討ください。

生活スタイルに合わせて、基本型、安心型、保険重視型、短期型からお選びいただけます。また、年齢・性別により、保険金額・保険料が異なりますので、まずはご相談ください！

安心の積立型



## ◆中小企業等経営強化法について◆

### 人材育成、設備投資等による生産性向上を集中支援！

国が定める事業分野別の指針に沿った「経営力向上計画」を策定し担当省庁に認定されると、計画に盛り込んだ

- 新たな機械装置の投資にかかる **固定資産税の軽減措置** (3年間・1/2に軽減)
- 保証協会による **信用保証枠の拡大** など、さまざまな支援施策が活用できます！

経営強化法

検索

※一定の要件がありますので、まずはご相談ください。

## ◆出産後の職場復帰支援について◆

### 事業所に対象者はいませんか？

**出産した従業員が復職し、3カ月以上勤務している事業所に奨励金が支給**されます！(H28以降の復職者が対象)  
ウチはどうか？と思ったら、まずお問い合わせ下さい！支給要件の適否を確認させていただきます。

## ◆第20回スサノオごっこいまつりのご案内◆

### 佐田支部青年部・女性部も出店します！

日時 11月3日(木) 9時～16時

場所 市役所 佐田支所前広場

【屋内】スサノオの里こども神楽大会、作品展示など

【屋外】吹奏楽演奏、ミニ動物園、お楽しみ抽選会、飲食・物販ブースなど

## ◆休業対応 応援共済のご紹介◆

災害などで事業所が被害を受け、完全に休止した時のための共済です。

当共済に加入いただくと、休業した日数に応じて共済金が出ますので、休業中の雇用の維持や費用を賄うことができ、事業の円滑な再開の一助となりますので、是非ともご検討ください。

## 応援共済金

全損 最大3,000万円

一部損 最大1,500万円

【補償の対象となる内容】

地震、火災、水災、雪災、風災、落雷、水濡れ、衝突等、盗難、津波、噴火、ひょう災

取扱組合：島根県火災共済協同組合

取扱代理所：出雲商工会

詳しくはお問い合わせください